

# 鳥取縣公報

第拾壹號  
昭和四年五月七日

火曜日

## 訓令

◇鳥取縣訓令中第九號

市長  
町長

家屋賃貸價格調査規程左ノ通定ム

鳥取縣知事 久保豊四郎

昭和四年五月七日

家屋賃貸價格調査規程

- 第一條 昭和四年五月鳥取縣告示第百十九號ニ依ル家屋賃貸價格決定準備調査ハ本規程ニ依リ市町村長之ヲ行フヘシ
- 第二條 賃貸價格ノ調査ハ調査當日ニ現在スル家屋ニ付其ノ日ノ事實ニ依リ之ヲ行フ法令ノ規定ニ依リ家屋稅ヲ賦課セサル家屋又ハ賦課スルコトヲ得サル家屋ニ付テハ調査ヲ要セス
- 第三條 賃貸價格ハ貸主カ公課、修繕費其ノ他家屋ノ維持ニ必要ナル經費ヲ負擔スル條件ヲ以テ家屋ヲ賃貸スル場合ニ於テ調査當時ノ現狀ニ依リ普通ニ貸主ノ取得スヘキ金額ノ年額ヲ以テ之ヲ算定スルモノトス





モノトス

十六、坪數欄ノ二階以上及地下室ノ換算坪數ハ實坪數ノ七割トスルモノトス

十七、坪數ノ計算ニ付テハ各建物及敷地毎ニ坪未滿ハ之ヲ切捨テ記載スルモノトス

十八、金額ノ計算ニ付テハ凡テ厘位以下ヲ切捨テ記載スルモノトス

十九、平面圖ハ左ノ例ニ依リ記載スルモノトス

- (1) 凡テ實地ニ照シ記載スルコト
- (2) 方眼紙一區畫二坪ノ割ヲ以テ作成シ若シ一間未滿ナル個所アルトキハ寸法ヲ記載スルコト
- (3) 門及牆壁ハ「——」線ヲ以テ之ヲ表示スルコト
- (4) 家屋ノ一部調査ヲ要セサルモノナルトキハ其ノ部分ハ點線ヲ以テ之ヲ表示スルコト
- (5) 道路其ノ他家屋ノ所在ヲ知ルニ便ナル目標ハ適宜之ヲ表示スルコト
- (6) 建物ノ種類、構造及坪數ハ平面圖内ニ記載スルコト

第二號様式  
家屋賃貸價格調査行程表

何 月 分

備 考	實地調査済數	實地調査未済數
	前月迄 本月分	
棟	棟	棟
人	人	人
日	日	日

右及報告候

年 月 日

市 町 村 長

知 事 宛

第三號様式  
家屋賃貸價格集計表

何 市 町 村

計	調 査 番 號			建 物 敷 地 庭 園	賃 貸 價 格 合 計
	家屋所在地	及 所有者氏名	第一種 第二種 第三種		
				賃貸價格 公定等級 坪數	賃貸價格 程度 坪數

右及報告候

年 月 日

市 町 村 長

知 事 宛

一、建物欄ノ種類ハ標準賃貸價格表ニ定ムル區分ニ依ル

# 告示

◆鳥取縣告示第百十九號  
家屋賃貸價格調査規則左ノ通定ム

昭和四年五月七日

鳥取縣知事 久保豊四郎

## 家屋賃貸價格調査規則

- 第一條 大正十五年法律第二十四號地方稅ニ關スル法律第十條ノ規定ニ依ル家屋賃貸價格決定準備ノ爲本則ニ依リ昭和四年五月十日ヨリ家屋ノ賃貸價格ヲ調査ス
- 第二條 調査スヘキ事項概ネ左ノ如シ
  - 一、家屋ノ所在地及所有者ノ住所氏名
  - 二、建物ノ構造、坪數及用途
  - 三、敷地ノ地位及坪數
  - 四、建物及敷地ノ賃貸價格
  - 五、建物ノ現在價格
  - 六、其他必要ト認ムル事項
- 第三條 家屋賃貸價格調査ノ爲調査員ヲ置ク
- 第四條 家屋賃貸價格調査員ニハ左ノ條件票ヲ携帯セシム

七 糶

五 糶 第 號

表 家屋賃貸價格調査員證

職 氏 名

裏 鳥 取 縣 印

第五條 家屋賃貸價格調査員實地調査ヲ爲シタルトキハ其ノ家屋ニ左ノ證票ヲ付ス

五 糶

七 糶

號 第 名 村 町 市

證 之 濟 查 調 格 賃 貸 屋 家

縣 取 鳥

鳥取縣告示第百二十號

鳥取市内度量衡器及生糸織度檢定器第一種取締左ノ通り施行ス  
昭和四年五月七日 鳥取縣知事 久保豊四郎

検査執行區域	提出年月日	同上時間	同上場所
鳥取市 但各町村日割ハ鳥取市長 ノ告示ニヨル	自昭和四年六月三日 至同年同月二十六日 但日曜日ヲ除ク	自午前八時 至午後二時	鳥取市特設度量衡 器検査所

鳥取縣告示第百二十一號

栃木縣安蘇郡常盤村役場本年四月二十二日火災ニ罹リ書類焼失セシニ依リ同日迄ニ同役場ニ對シ爲シタル照會願伺植等ニシテ應答未済ノモノハ更ニ其ノ手續ヲ爲スヘキ旨同縣ヨリ通知アリタリ  
昭和四年五月七日 鳥取縣知事 久保豊四郎

鳥取縣告示第百二十二號

氣高郡大和村植稅耕地整理組合設計書變更ノ件認可セリ  
昭和四年五月七日 鳥取縣知事 久保豊四郎

鳥取縣告示第百二十三號

東伯郡大誠村東園耕地整理組合設立ノ件認可セリ  
昭和四年五月七日 鳥取縣知事 久保豊四郎

鳥取縣告示第百二十四號

鳥取縣告示第百二十四號 鳥取縣知事 久保豊四郎

彙報

市町村吏員異動

昭和四年四月十二日	辭任	八頭郡大御門村長	石破瀧造
同 四年四月十六日	再任	東伯郡古布庄村助役	定常長一
同 四年四月二十一日	辭任	岩美郡小田村長	小倉直三
同 四年四月二十三日	辭任	西伯郡五千石村長	杉村晴光
同 四年四月二十六日	辭任	西伯郡大幡村長	矢田貝榮造
同 四年四月二十七日	就任	西伯郡大幡村長	野日清三郎
同 四年四月三十日	辭任	東伯郡古布庄村長	前田益藏

西伯郡住吉村ニ消防組ヲ設置シ其ノ名稱、設置區域及組織ヲ左ノ通り相定ム  
昭和四年五月七日 鳥取縣知事 久保豊四郎

- 一、名 稱 住吉村消防組
- 一、設置區域 住吉村
- 一、組員數 住吉村

- 組頭 一名
- 小頭 二名
- 消防手 三二名